

(事業計画書様式1)

1 施設概要 (※維持管理水準書1ページや個別仕様書などを参考に記入してください)

文化・自然体験施設名	こども自然公園自然体験施設
所在地	横浜市旭区大池町 65-1
公園面積、公園種別	464,118 m ² (うち、指定管理区域：約 56,000 m ²) 広域公園
主な施設	水田、湿地、雑木林、畑、建物等
特徴	・江戸時代中期に灌漑用水池として作られた大池を中心に、丘陵地にゆったりとした良好な自然が残され四季折々の景観を楽しむことができる。 ・万騎が原ちびっこ動物園・青少年野外活動センターなどが併設され多様な形で自然を理解することができる。 ・自然体験施設は、谷戸田や雑木林などのかつての里山が残されているエリアに設置されている。
公園開園日	1972 (昭和 47) 年 6 月 5 日

2 指定管理者概要

指定管理者名	特定非営利活動法人こども自然公園どろんこクラブ
代表者名	藤井優子
所在地	横浜市旭区大池町 65-1
指定管理期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日
現指定管理者管理運営開始日	平成22年4月1日

(事業計画書様式2)

1 文化・自然体験施設の管理運営にあたっての基本方針

- ①谷戸田や雑木林をフィールドとして、農作業を通じた自然体験により自然の大切さを実感するとともに収穫の喜びを得る場とする。
- ②せせらぎや谷戸田の水辺の自然環境がもたらす豊かな生態系の維持保全を図る活動を推進する。
- ③参加者はこどもを主体としながらその家族や近隣の小学校、周辺住民へと輪を広げ、世代間の交流や多様な自然とのふれあいを創出する。
- ④水田での稲作及び周辺の自然を活かした自然体験活動を行ない、子どもの健全な育成に寄与するとともに、公園の有効活用及び地域の振興を図る。
- ⑤動植物の生態系を管理するため、指標生物のモニタリング調査をゾーンごとに行なう。

2 運営業務の実施計画・取組

- ・谷戸田の水田作業を体験してもらうために、年間を通した水田コースを開講する。
- ・昔ながらの手作業を主とした水田作業を体験する。
- ・園内の自然を感じてもらうため、ホタル水路からの湧水を活かした水田作りを行なう。
- ・水田作業だけにとどまらず、水田内に生息する生きものを観察する機会を設ける。
- ・稲作体験（教育水田、湿地の古代米水田）では、一般的な農家の慣行栽培ではなく、公園施設を利用するということから、生き物に配慮した、化学的な農薬や肥料に頼らない水田作りを実施する。
- ・水田を生育環境とする、ニホンアマガエル、ヤマアカガエル、アキアカネ、ヘイケボタルなどの生きものの生態系維持のための水田の管理を実施する。
- ・水田の保護だけにとどまらず、ヤゴやオタマジャクシなどに影響を及ぼす、ザリガニやウシガエルといった外来生物の駆除を行なう。
- ・自然体験コースの募集に際し、必ず親子で参加をしてもらう。
- ・雑木林の湿地を活用した稲作体験を提供し、湿地維持のための理解を深める。
- ・畑の農作業では、雑木林の落ち葉、水田の稲作から生まれる糠、もみ殻、藁などを活用し、二次的自然について体感をしてもらう。
- ・雑木林を育成するための、常緑樹の間伐体験を行なう。
- ・湿地維持のための稲作以外に、泥上げやアシ刈り、水路掘りなどを、生き物観察と結びつけながら実施する。
- ・雑木林の役割を知るために、夏場には夜間の公園散策なども実施する。

3 管理運営体制、人員の配置と研修計画

(1) 管理運営体制

○事務局の設置

当団体は、こども自然公園自然体験施設の業務を行なうにあたり、理事会の下に事務局を設置し、施設全体の責任者として常勤の職員を1名配置し、非常勤の職員を2名以上配置します。

○管理運営体制と職員の配置

自然体験施設の開館時には、統括の責任者を1名配置します。また、管理作業や事業の内容に応じ、さらに事務局員1名～5名をシフトにより配置し、安全に管理作業や事業が行なえるようにします。

(2) 勤務体制

○当団体は、開館日が週4日（火、金、土、日）と祝日となっている。

○管理業務の繁忙やイベント等の状況に応じて、人員の増減（シフト）で対応。

	主な業務内容	火	金	土	日	祝日
事務局長（常勤）	自然体験施設運営全般	○	○	○	○	○
スタッフ1（非常勤）	自然体験業務と管理		○	○	○	
スタッフ2（非常勤）	自然体験業務と管理	○			○	○
スタッフ3（非常勤）	自然体験業務と管理			○		○
スタッフ4（非常勤）	施設管理業務	○		○		
スタッフ5（非常勤）	施設管理業務		○	○		
アルバイト1	施設管理業務				○	

(3) 人員体制の考え方・職能等

自然体験施設の管理をするための資格および、運営するための資格保持者の一覧は以下のようになっています。

チェーンソー取扱資格者証	3人
刈払機取扱作業員	6人
自然体験活動リーダー	1人
RAC リーダー	1人
プロジェクト・ワイルドエデュケーター	1人
プロジェクト・ウェットエデュケーター	1人
JRCA ジュニア公認指導員	1人
グリーンアドバイザー	1人
フラワーデザイナー	1人
園芸講座講師	1人
アロマセラピーアドバイザー	1人
ハーバルセラピスト	1人
食品衛生管理者	2人

(4) 職員の人材確保及び人材育成・職員の研修方針及び計画について

・人材確保について

日ごろの活動の中から、活動に共感してくれる方をボランティアとして迎え、数年かけて育成しながら、いずれ事務局として活動してくれるような人材確保を目指します。

・人材育成について

1年に数回程度、他の施設（博物館、科学館等を含め）の見学、研修を行ない、新しい知識や体験をし、そこから当施設の運営についてのアイデアを出してもらえるような機会を設けています。

・職員の研修方針及び計画について

横浜市で実施する研修で、該当するものがあれば積極的に参加します。

民間で開催される研修は、高額な研修費が必要なものなどもあり、われわれのようなNPO団体には、なかなか参加しづらいが、なるべく低価格でいいものがあれば、自然体験施設や文化体験施設と情報提供・共有をして参加したい。

接遇に関しては、施設の場所柄、北部公園緑地事務所の職員からの情報提供などを参考に、組織内での共有や対策を立て対応していきたい。

個人情報保護や人権については、横浜市からの情報提供をもとに、再度組織内の状況を点検し、常に気を付けるよう、お互いに声掛けをしたり、本を回覧したりするなど、忘れたころに自主的な点検をするよう心がけていきます。

(事業計画書様式3)

1 利用者サービスの向上・利用促進策

○施設運営における利用者サービス向上の取組

1. 園内の良好な自然を活かした自然体験コースの実施（水田・畑・里山）
2. 園内の良好な自然を活かした自然体験
3. 展示スペースを利用した園内の自然情報の発信
4. 公園活性化のための事業
自然体験施設の中で収穫した農作物や公園の管理で出た材を利用したイベントを定期的に行ない、市民の方に広く提供します。
5. 環境学習の実施
6. その他の利用者サービスや新たな試み
 - ①間伐材の活用
 - ②畑の収穫体験や耕作体験の提供
 - ③水田の収穫体験や耕作体験の提供

2 広報・プロモーションの取組

- ② ホームページへの掲載
- ②SNS（Facebook、Instagram、Twitter、LINE）の活用
- ③チラシの作成と配布
イベントの規模や内容によって、園内のみの場合や近隣小学校や幼稚園への配布など。
- ③ メディアの活用（タウンニュース等）

3 市民協働・市民主体の活動の支援・地域人材育成

- (1) 市民協働
これからも、市民の皆さんと協力しながら活動をしていきます。
- (2) 市民主体の活動の支援、地域人材育成
私たち自身が市民団体でもあり、私たちと共に活動してくれるボランティアがいつでも一緒に活動できる場を作っていきます。
特に、自然体験コースに参加し継続してボランティアとなってくれる方たちと共に運営していけるよう心がけます。

4 災害時の緊急対応

- ・緊急・災害時の対応マニュアルを作成し、スタッフへの周知をはかっていきます。
- ・北部公園緑地事務所と連携を取りながら対応していきます。

5 安全対策・防犯対策

- ・「AED 使用方法マニュアル」の設置と年1回の講習
- ・施設の定期的な巡回を実施し、事故を未然に防ぐための点検を行なう。
- ・気象情報を常にチェックし、急な天候変更等が予想される場合には、早めに参加者に呼びかけを行ない、迅速に対処できるようにする。
- ・横浜市から支給されている「熱中症指標計」を活用し、熱中症対策をする。
具体例…夏場（7月、8月）のコースは可能な限り避ける。6月や9月でも高温が予想される場合には、①日陰を準備する②水道設備が使える場所ではミストシャワーを出すなど涼が得られる工夫をする③クーラーボックスに保冷剤や氷を持参する④活動時間の短縮を図るなど、参加者に負担がかからないようにする。
- ・施設内の巡回を行ない、安全や防犯に努める。また、他の施設（売店、ちびっこ動物園、駐車場、野外活動センター等）とも連携し、お互いに協力しながら対応する。

6 苦情・要望への対応・不法行為対策について

公園利用者への声掛けや意見交換、イベント参加者へのアンケート、ご意見箱の設置をしていきます。

7 本市の重要施策を踏まえた取組・個人情報保護・情報公開・人権尊重・障害者差別解消

○個人情報保護について

皆さまからお預かりした個人情報については、法令や国が定める指針及び規範を遵守し、第三者に開示いたしません。また、個人情報に記載された文書やパソコン等については、鍵のかかるロッカー等に保管し、他に漏洩しないよう管理いたします。

○情報公開について

事業年度終了後3ヶ月以内に、事業報告書などの書類を所轄庁へ提出して公開に努めていきます。

○人権尊重について

当団体は、誰もが幸せに生きるための権利を尊重します。

○環境への配慮について

ヨコハマ 3R 夢プランの、ごみの分別、リサイクル、リデュースに協力するため、横浜市のルート回収に参加をします。

(事業計画書様式4)

1 文化・自然体験施設の維持管理の基本方針

①自然体験施設の「維持管理基本水準書」、「自然体験施設等維持管理マニュアル」に従って管理をしていきます。

②横浜に残された雑木林や湿地(田んぼ)などを維持し、生態系の豊富化をはかります。

- ・利用者が安心して、安全快適に過ごせるように施設の維持管理を行ないます。
- ・横浜に残された雑木林や湧水、谷戸田のある風景を残すための管理を行ないます。
- ・維持管理水準書に基づき、日常点検、巡回を行ないます。
- ・危険箇所の早期発見に努め、早めの対処をします。
- ・施設の清掃をこまめに行ない、清潔にします。
- ・整理整頓をし、施設を気持ちよく利用できるようにします。
- ・維持管理の勉強会を開催し、スタッフへの教育を行ないます。
(例：生き物の学習会、カシノナガキクイムシ対策のための研修会等)
- ・利用者とのコミュニケーションを大切にし、情報収集を行ないます。
- ・維持管理のための年間計画を立てます。
- ・スタッフミーティングを適宜行ない、計画のチェックを行ないます。

2 文化・自然体験施設の施設(建物等)・設備の維持管理

建物の維持管理

事務所および倉庫スペースについて整理整頓に努め、作業がスムーズにいくよう工夫をします。

3 樹木・植栽等の管理

【水田エリア】

<管理目標> 生きものを育みながら、人にも優しい田んぼづくりを目指します

- ・湧水を活かした水田づくりを行ないます。
- ・冬期湛水(とうきたんすい)を行ない、冬場も微生物やイトミミズなどが生息でき、アズマヒキガエルやヤマアカガエルなどが産卵できる環境を作ること、湿地のような環境を必要とする生きものを育む場として維持します。
また、一部水田を乾燥させることで、近年激減しているアキアカネなどが生育できる環境も作ります。
- ・こども自然公園の水田や水路に生息する、ホトケドジョウ、ヘイケボタル、ニホンアマガエルをキーストン種とし、生態系の持続的保全を目指します。
- ・水路、畦の点検、補修を行ない、来園者や利用者の安全を心がけます。
- ・雑木林管理の中で出た落ち葉を堆肥にし、田んぼの土づくりに役立てます。
- ・農薬、化学肥料は使用しません。

【畑エリア】

＜管理目標＞ 園内の循環を大切に、人にも生きものにも優しい野菜作りを目指します

- ・ 雑木林管理の中で出た落ち葉や、水田活動で出た糠やもみ殻や藁などを堆肥にし、畑の土づくりに役立てます。
- ・ 遺伝子組み換えがされたものではなく、固定種や在来種を中心に地域にあった作物を育てて行きます。
- ・ 雑草はこまめに取り除き、雑草の種をこぼさないように管理します。
- ・ 作付表を作成し、適切に管理をします。
- ・ 農薬や化学肥料は使用せず、生きものと共生する畑づくりをします。

【里山エリア】

＜管理目標＞ 生きものがにぎわう雑木林や湿地を目指します

○雑木林

- ・ 日常点検、巡回を行ない、倒木や枯れ枝を早期に発見し対処します。
- ・ 植生に配慮し、適切な時期に下草刈りを行ないます。（下草刈りをしたことで、キンラン、ギンラン、ヤマユリなどが増えてきています）
- ・ 見通しを良くし、危険回避に努めます。（スズメバチ等）
- ・ 植生調査を定期的に行ない、在来植物の維持を目指します。
（例：オカトラノオの群落の発見と保存、キンラン、ギンラン、エビネ等）
- ・ 雑木林管理のため、常緑樹の間伐を行ない、間伐したものの有効活用をはかります。（例：クラフトの材料や、ゾーラシアなどと協力し、動物たちのエサとして提供など）
- ・ 年数の経った雑木は、萌芽更新を行ないます。若い木が育つことで、近年爆発的に増えたカシノナガキクイムシの被害を少しでもストップすることができたり、樹液由来の昆虫を呼ぶことができるようにします。また、林床に日光がさすことで植生の回復や実生の生育を促します。間伐や伐採で出た材は、自然体験用の薪やシイタケのほだ木に利用するなど活用をはかり、枝葉の部分はチップーにかけ粉碎し、管理地内の園路にまくなどし、すべて捨てることなく管理していきます。
- ・ 落ち葉かきを行ないます。また、繁殖力の強いアズマネザサやつる性の植物を定期的に除去することで、林内の見通しを良くし、林床に日光がさすようにし、多様な林床植物が回復するための管理をします。
- ・ トラップによる調査を定期的に行ないます。スズメバチ類をはじめとする、雑木林を利用する昆虫の種類や概数の把握に努めます。

○湿地や水路

- ・ 日常点検、巡回を行ない、水路のつまりや崩れの補修を行ないます。
- ・ 湿地内にすむ動植物の調査を行ないます。また、湿地に流れ込む湧水の水質についても定期的に調査を行ない、湿地内の生態系の管理に役立てます。影響力の強い水辺の外

来生物（ザリガニ、ウシガエル）などは、生態系のバランスが崩れないよう注意をしながら駆除をします。

- ・植生調査を定期的に行ない、在来植物の復元を目指します。

（例：水路の泥上げを行なった結果、埋土種子であったクサレダマが出現）

- ・池の生きもの調査を定期的に行ない、環境が残されているか確認をします。

- ・必要に応じ、泥上げ作業を行ないます。

・湿地内で競争力が強く繁茂している植物（カサスゲやアシなど）を選択的に除去し、湿地を維持し続けるための工夫として、古代米を植えて管理をします。

・池部分については、繁殖力の強い植物（カサスゲやアシなど）を定期的に刈り取りまたは伐根し、水面の確保に努めます。

また、泥の堆積がひどい場合は、生息する生きものに影響が出ない方法で泥上げの作業を行ない、休眠状態にあった在来の種子の発芽を促します。

○園路との境界部分

- ・管理エリア内の見通しを良くし、エリア内の活動の様子が見えるようにすることで防犯（盗掘など）につながるよう、草刈りを行ないます。
- ・草刈りの際には、競争力の強い外来植物（セイタカアワダチソウ、オオブタクサなど）を選択的に除去します。
- ・草刈りの際には、部分的にススキやヨモギなどの茂みを残し、昆虫の住処となるように配慮します。
- ・屋外展示場として、バタフライガーデンを造成、管理しています。来園者の往来が多い園路に面する場所に作ることで、来園者の方たちに興味をもって見てもらい、知ってもらうことができる場にします。

例）ジャコウアゲハが食草とするウマノスズクサという植物の保護と管理

○畦の管理

- ・湿地と雑木林の境界部分では、池（湿地）と林を行き来するカエルなどの生きものの妨げとならないよう配慮をしながら管理をします。

○尾根の境界部分の草刈りや間伐

- ・園路からの見通しを良くし、エリア内の活動の様子が見えるようにすることで防犯（盗掘など）につながるよう草刈りを行ないます。
- ・繁殖力の強い常緑の低木は、定期的の間伐をします。間伐したものについては、前述したように、自然体験の活動に活用していきます。
- ・日当たりのよい、萌芽更新をしたエリアは、定期的な下草刈りを実施します。ただし、やりすぎによる土の乾燥化を進行させない、また開けることで人が自由に出入りしてしまうなどの問題もあり、ある程度は残す管理をしています。

4 巡視・清掃

①自然体験施設の「維持管理基本水準書」、「自然体験施設等維持管理マニュアル」に従って管理をしていきます。

②横浜に残された雑木林や湿地(田んぼ)などを維持し、生態系の豊富化をはかります。

- ・利用者が安心して、安全快適に過ごせるように施設の維持管理を行ないます。
- ・横浜に残された雑木林や湧水、谷戸田のある風景を残すための管理を行ないます。
- ・維持管理水準書に基づき、日常点検、巡回を行ないます。
- ・危険箇所の早期発見に努め、早めの対処をします。
- ・施設の清掃をこまめに行ない、清潔にします。
- ・整理整頓をし、施設を気持ちよく利用できるようにします。
- ・維持管理の勉強会を開催し、スタッフへの教育を行ないます。

(例：ミジンコの学習会、カシノナガキクイムシ対策のための研修会等)

- ・利用者とのコミュニケーションを大切にし、情報収集を行ないます。
- ・維持管理のための年間計画を立てます。
- ・スタッフミーティングを適宜行ない、計画のチェックを行ないます。

(事業計画書様式5)

無料事業実施計画一覧(自主事業含む)

事業名	内容(募集人数等)	新規	実施時期	回数
七夕飾り	目的>来園者の皆さまに、年中行事を体験してもらうことで、季節を感じたり会話のきっかけ作り等に役立つ。 レストハウス内に竹と短冊を用意し、自由に記入してもらい飾る。		7月	1
ひな祭り	目的>来園者の皆さまに、年中行事を体験してもらうことで、季節を感じたり会話のきっかけ作り等に役立つ。 レストハウス内にお雛様やつるし雛などを飾り、来園者の皆さまに観賞していただくとともに、雛飾りに関連した自然のいわれ等を展示する。		2月～3月	1
端午の節句	目的>来園者の皆さまに、年中行事を体験してもらうことで、季節を感じたり会話のきっかけ作り等に役立つ。 市民の方から寄付していただいた五月人形を展示し、来園者の皆さまに観賞していただく。		4月～5月	1
水遊び場の開設	簡易的なホースやミストを使い、夏場の子どものための憩いの場を提供する。		夏場	数回

有料事業実施計画一覧(自主事業含む)

※自主事業のうち、寄付等により減額となる場合は、最終的な予算額を()で記載する。

事業名	内容(募集人数・一人当たりの参加費)	新規	実施時期	回数	自主事業予算額	
					自主事業費(円)	自主事業収入(円)
さくら茶屋	公園内の水田活動や畑活動で収穫したものを 利用して、お団子等を提供する。 100人×@200		4月	1	5,000	20,000
こどもの日まつり	公園内の水田活動や畑活動で収穫したものを 利用して、お団子等を提供する。 300人×@200		5月	1	10,000	60,000
横浜 NW 自然体験コーナー	横浜ネイチャーウィークの開催時に自然体験コーナーを出店し協力をする。		5月	1	50,000	300,000
旭ジャズまつり	ジャズまつりに協力する。		8月	1	10,000	40,000
タノシゴト	水田の仕事の単発体験(種もみ播きと田起)		年 8	8	500,000	880,000

こども自然公園自然体験施設 令和8年度 事業計画書

	こし、代掻き、田植え、稲刈り、脱穀体験、餅つき落ち葉掻き、藁仕事等) 20 家族×@5,500×8		回			
自然体験コース (年間)	水田コース・畑コース・里山コースの3つの コースを開催する。年間を通した親子の自然 体験コース。 40 家族×@20,000		各 年 10 回 程度	30	150,000	800,000
合計					725,000	2,100,000

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	委託会社	年回数	実施月	備考
なし					

こども自然公園自然体験施設 令和8年度 事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理事業のみ)

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	11,922,732					
利用料金収入	0					
自主事業収入	2,100,000					
雑入						
その他雑入	170,000					
収入合計 (a)	14,192,732					

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額(D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	10,270,000					
給与・賃金	7,800,000					
社会保険料	1,560,000					
通勤手当	550,000					
福利厚生費						
勤労者福祉共済掛金	240,000					
退職給付引当金繰入額	120,000					
事務費	2,150,000					
旅費	100,000					
消耗品費	550,000					
会議賄い費	80,000					
印刷製本費	80,000					
通信運搬費	200,000					
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)						
(その他)						
備品購入費	200,000					
保険料	60,000					
振込手数料	230,000					
リース料	400,000					
手数料	50,000					
その他事務費	200,000					
自主事業費	725,000					
管理費	380,000					
光熱水費合計	※横浜市負担					
光熱水費 (電気)	※横浜市負担					
光熱水費 (ガス)	※横浜市負担					
光熱水費 (水道)	※横浜市負担					
光熱水費 (下水道)	※横浜市負担					
清掃費	180,000					
修繕費	100,000					
機械警備費	0					
公園及び公園施設設備保全費	100,000					
施設 (建物)・設備保守						
園地管理費	100,000					
その他保全費						
公租公課	650,000					
公租公課 (事業所税)						
公租公課 (消費税)	550,000					
その他公租公課	100,000					
事務経費 (本部分)						
雑費	17,732					
支出合計 (b)	14,192,732					
差引 (a-b)	0					

(参考) 指定管理事業外の収支

設置管理許可収入合計 (c)	250,000					
設置管理許可支出合計 (d)	80,000					
差引 (c-d)	170,000					

今年度の収支計画

- ・物品購入や消耗品等の購入に際しては、不良在庫を抱えないような計画を立て、必要最低限の購入に努めます。
- ・参加協力費に関しては、適正な価格設定と充実した内容になるよう心がけます。

(事業計画書様式8)

運営目標

項 目	取組み内容及び具体的な数値目標
業務運営1 (様式2：達成目標、運営業務の実施方針、個別課題)	・参加者アンケートの実施 ・北部公園緑地事務所や公園内の他の施設との協働によりイベントを実施
業務運営2 (様式2：管理運営体制、人員の配置と研修計画)	・計画した人員の配置 ・資格取得、講習修了
業務運営3 (様式3：利用者サービスの向上・利用促進策)	・指定管理業務のイベント（どんど、梅、観察会等）の実施 ・自主事業提案のイベントの実施 ・新規事業の実施
業務運営4 (様式3：広報・プロモーションの取組)	・ホームページの更新 ・SNSへのアップ ・地域情報誌等メディアへの情報提供 ・周辺小学校へのチラシ配布
業務運営5 (様式3：市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成)	・ボランティアの育成
業務運営6 (様式3：市の施策への協力)	・生物多様性への協力

業務運営 7 (様式 4 : 文化・自然 体験施設の魅力を高め る施設・園地管理)	・昔ながらの水田の姿を見てもらうため、湧水を利用した水田管理の実現 ・年数の経った雑木林の更新と、雑木の循環を活動に活かす ・人の手が入った湿地管理 ・それらを実施することで、生物の多様性が生まれることを、生き物観察等で見せる
業務運営 8 (様式 4 : 施設 (建物 等)、設備の維持管理)	・定期的に建物の内部および外部の整理整頓、清掃の実施
業務運営 9 (様式 4 : 樹木、植栽 等の管理)	・カシノナガキクイムシの被害を確認するため、年に数回の樹木チェックを行ない、枯木に関しては冬場に伐採を行なう。 ・園路側のガーデン部分については、定期的に管理を行ない、花の時期に来園者の皆さまが楽しめるように管理する。
業務運営 10 (様式 4 : 巡視・清 掃)	・定期的に管理地内の巡回を行なう。 ・事務所の清掃は、適宜行なう。 ・展示物等の整理、清掃を定期的に行なう。
収支 (様式 7 : 収入確保、 経費節減策)	・自然体験施設や施設の置かれているこども自然公園を有効に活用したイベントを実施。 ・間伐した材を、薪として販売したり、間伐材を利用したイベントの実施を行ない、間伐材を処分する費用をかけず、管理をする。